

事業報告書

I. 産業における省エネルギー推進支援

(1) 省エネルギー診断指導の推進

1) 省エネルギー診断指導

[補助事業]

①中堅規模工場に対する省エネルギー診断指導

診断の申込みがあった中堅規模工場や第二種エネルギー管理指定工場等に専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を診断してエネルギー効率改善策を提言。

- ・改善策内容：空調の運用改善、空気圧縮機の圧力低下、ボイラ空気比の低下、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善など
- ・省エネ予測効果：受診した各工場の省エネ率の平均値 6.0%

○診断件数（合計 530 件／地区別件数）

| 地区 | 件数 | 地区 | 件数 |
|------|------|----|-----|
| 北海道 | 35 | 近畿 | 81 |
| 東北 | 56 | 中国 | 28 |
| 関東 | 166 | 四国 | 28 |
| 中部 | 95 | 九州 | 41 |
| (東海) | (77) | 合計 | 530 |
| (北陸) | (18) | | |

②ビルに対する省エネルギー診断指導

診断の申込みがあった業務用ビルや商業用ビル(第二種エネルギー管理指定工場のビルを含む)に専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を診断してエネルギー効率改善策を提言。

- ・改善策内容：空調の運用改善、外気取り入れの適正化、熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善など
- ・省エネ予測効果：受診した各ビルの省エネ率の平均値 6.7%

○診断件数（合計 668 件／地区別件数）

| 地区 | 件数 | 地区 | 件数 |
|------|------|----|-----|
| 北海道 | 41 | 近畿 | 96 |
| 東北 | 100 | 中国 | 30 |
| 関東 | 209 | 四国 | 27 |
| 中部 | 103 | 九州 | 55 |
| (東海) | (72) | 沖縄 | 7 |
| (北陸) | (31) | 合計 | 668 |

③省エネルギー診断指導に関する結果の活用・情報提供

省エネ診断指導で得られたデータを統計的に集計解析するとともに、各種改善提案事例やそのノウハウを踏まえて幅広く情報を提供。

- ・受診した事業者への診断結果説明会の開催 (149 件) ・省エネセミナーの開催 (81 件)
- ・「省エネルギーガイドブック」にまとめ、セミナー等で活用、Web サイトに掲載

2) 自治体事業における省エネルギー診断指導

当センター近畿支部において、大阪市の「ビジネス活動グリーン化推進」事業として、年間エネルギー使用量 100kL 未満の事業所（22 件）へ専門家派遣による省エネ診断指導を実施。

(2) 工場のエネルギー使用状況の調査・分析

1) 工場における判断基準遵守状況等の分析調査

省エネ法に基づき、エネルギー管理指定工場から提出される定期報告書及び中長期計画書について、エネルギー消費量の推移などを分析。

2) 工場のエネルギー使用状況調査

省エネ法のエネルギー管理指定工場に対する現地調査（工場総点検）として、当センターの技術調査員が工場を訪問し、工場判断基準の遵守状況、エネルギー管理状況、省エネ対策の推進状況等について確認調査を実施。

○業種指定調査：3 業種・471 箇所

・製造業に属する第一種エネルギー管理指定工場のうち 3 業種（食料品製造業、ゴム製品製造業、輸送用機械器具製造業）の中から 471 箇所の工場

○無作為抽出調査：200 箇所

・第一種エネルギー管理指定工場全体から無作為に抽出した 100 箇所の工場・事業場
・第二種エネルギー管理指定工場全体から無作為に抽出した 100 箇所の工場・事業場

(3) 業務用ビルの省エネルギーの強化

1) ツール活用による業務用ビルの省エネルギー対策推進

①「業務用ビルのエネルギー消費目標値算定ツール（ECTT）※」の用途拡大
業務用ビルの省エネ量算出・対策評価に資する ECTT の用途を拡大。

- ・オフィス、百貨店、総合スーパー・ショッピングセンターだけでなく、食品スーパー、ホテル、病院、学校でも活用可能
- ・完成した ECTT について、実測の省エネ値との検証を行った結果、各用途の計算精度目標の 10%以内を満足することを確認
- ・ECTT ユーザー約 2,300 名

※業務用ビルのエネルギー消費目標値算定ツール(ECTT)：建物・設備、使用状況等のデータの簡易な入力で、業務用ビルの様々な省エネ対策（運用改善、改修等 73 項目）毎に省エネ効果を算定。各業務用ビルで最適な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ。

②ツールを活用できる人材を育成する研修会の開催

ECTT 等のツール、BEMS（Building Energy Management System：ビル管理コンピュータ、中央監視システム等）のデータ解析、省エネチューニング等について、これらを理解・活用できる人材育成のための研修会を開催。研修会には、定員の 2 倍近い参加

応募があり、参加者は質問を含め意欲的に聴講。

・実施：計3回（東京都・名古屋市・大阪市）／参加者数：合計516名

2) ツール活用による業務用ビルの省エネルギー対策推進

①ビル計測診断書の確認

エネルギー計測装置の設置経費の一部を補助する国の事業に関し、補助対象事業者が自ら作成した省エネ診断書（全1,060施設）の記載内容の適否を確認・検査。補助対象事業者のうちの50施設を現地調査し、計測装置の設置状況、稼動状況を確認。

②東京都庁舎省エネチューニング支援

都庁舎において、省エネ目標（1990年対比で6%削減）を念頭に、省エネチューニング（設備運用改善）による省エネ対策を抽出し、これらの年間の省エネ効果を算出。

また、部分的に省エネチューニングを実施し、これをもとに省エネチューニングマニュアルを作成。

③大型ビルやホテルの省エネ対策支援

[自主事業]

- ・東京都内の大型オフィスビルにおいて、実態に即した具体的な省エネ対策を指導し、実施計画策定を支援。
- ・ホテル業界のエネルギー消費量削減目標（1995年対比で6%削減）の達成状況について、各ホテルにアンケート調査を行い、90件分のデータを収集し検証。12.5%削減が推計され、今後の更なる削減に向けた対応策への参考資料となる。

(4) 二酸化炭素削減対策への貢献

1) 国内クレジット制度※推進のための中小企業等に対するソフト支援

国内排出削減量認証制度の実施に向け、中小企業等における二酸化炭素排出削減（省エネ）事業等の掘り起こしのために、専門家を派遣して無料診断を実施（187件）するとともに、排出削減計画の作成を支援（27件）。

2) 国内クレジット制度に係る技術評価等

国内クレジット制度で対象となる排出削減設備についての評価に関し、事前の技術的助言を行うとともに、温室効果ガス排出削減計画貸付の融資を受けようとする中小企業が作成した削減計画について、技術的な妥当性を評価。

※国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画に向けて、大企業等が技術・資金等を提供して中小企業等が行った二酸化炭素の排出削減量を認証し、大企業等の自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組みであり、中小企業等における排出削減の取組みを活発化、促進することを目的としている。

(5) 工場、業務用ビル等の省エネルギー対策に係る情報提供

1) 改正省エネ法に関する説明会、指定工場等向けシンポジウムの開催

①改正省エネ法説明会の開催

省エネ法の改正に伴い、新たに規制対象になるであろう企業等に対して、説明会を

全 47 都道府県で開催。説明会当日は、質疑や個別相談にも対応。

・実施：6 月中旬～9 月上旬／全都道府県 47 会場開催／参加者数：延べ 4,897 名

②エネルギー使用合理化シンポジウムの開催

工場・ビルにおけるエネルギー管理等に係る従事者に対して、省エネの技術や手法、改正省エネ法に関する情報等を提供するため、シンポジウムを基礎編及び実務編に分けて開催（参加者合計延べ 14,374 名）。

[基礎編]

- ・内容：エネルギー使用状況の実態把握手法、改正省エネ法の概論等
- ・実施：11 月中旬～12 月上旬／全国 10 地区各 1 回・合計 10 回開催
- ・参加者数：延べ 4,427 名

[実務編]

- ・内容：エネルギー管理手法、省エネ対策事例、改正省エネ法の実践的解説等
- ・実施：1 月中旬～2 月下旬／全国 10 地区各 2 回(沖縄地区 1 回)・合計 19 回開催
- ・参加者数：延べ 9,947 名

③各種パンフレット配布

改正省エネ法の内容を記載の「改正省エネ法の概要」、工場・ビルの省エネ手法を記載の「省エネ推進のてびき」等のパンフレットを作成し、シンポジウム、関連団体や希望者等に配布して情報提供。

2) 省エネルギー実施優秀事例等の普及・広報

①人材及び組織に係る「省エネ大賞」の表彰

○「省エネ大賞（人材部門）」は、企業の省エネの推進に尽力し功績が顕著である個人（企業等内分野）及び企業の省エネの推進に外部から支援し功績が顕著である個人（支援サービス分野）の 2 分野で公募。審査委員会による厳正な書類審査、面接を行い、優れた人材を選定し表彰。

- ・表彰数：12 名（経済産業大臣賞 2 名、資源エネルギー庁長官賞 2 名、
省エネルギーセンター会長賞 8 名）

○「省エネ大賞（組織部門）」は、「CGO・企業等」「産業」「業務」及び「支援サービス」の 4 分野に分けて、企業における省エネ活動や省エネ対策の実施事例を公募。審査委員会が書類審査、現地ヒアリングを厳正に行い、優れた組織を選定し表彰。多くの企業の省エネ対策の参考となるよう受賞事例の発表会を開催。Web サイトでも事例内容を掲載。

- ・表彰数：12 件（経済産業大臣賞 4 件、資源エネルギー庁長官賞 4 件、
省エネルギーセンター会長賞 4 件）

・受賞事例発表会：2 月 10 日／東京／参加者 510 名

○「省エネ大賞」の表彰は、ENEX2010 併催行事「平成 21 年度省エネルギー月間表彰式」として、「省エネ型製品普及推進優良店」及び「省エネコンテスト」の表彰とともに 2 月 10 日に東京ビッグサイトにて開催（参加者数 254 名）。

②省エネルギー活動実施事例発表会

[自主事業]

「平成 21 年度関東地区省エネ事例発表大会」を関東経済産業局と共催で開催。関東地区を中心とした地域企業・事業所における省エネへの活動を広く発掘し、その活動実施事例を発表する場を提供して情報を共有。

- ・実施：3月2日～3日／東京開催／参加者数：延べ504名／発表：実施事例27件
- ・審査委員会により表彰：関東経済産業局長賞3件、審査委員長賞1件、省エネルギーセンター賞2件、優秀賞11件、奨励賞10件

3) Web サイト等を通じた工場・事業場の省エネルギーに係る情報提供

①省エネルギー設備機器等の情報提供

- ・省エネ設備等の導入を支援する「エネルギー需給構造改革投資促進税制」及び金融上の助成措置について、制度概要や対象設備の要件等を Web サイト上で情報提供。シンポジウム等に合わせて全国 10 地区で説明会を開催するとともに、パンフレット「エネ革税制Q&A集」・「金融上の助成措置」を配布。

[補助事業]

- ・省エネ法に基づく告示「中長期的な計画の作成のための指針」等で指定された省エネ設備機器の導入を検討している事業者等の利便に資するため、Web サイトを通じて最新の設備機器メーカーや省エネ設備機器の情報を提供。

②エネルギー管理士の資格保有者等に係る情報の提供

省エネ法のエネルギー管理指定工場に指定される事業者等に対して、エネルギー管理士の資格保有者に関する情報を「エネルギー管理士検索サービス」として Web サイト上で提供。

- ・エネルギー管理士登録者数（平成 21 年度末）：1,127 名 [前年度比 198 名増加]
- ・アクセス件数：年間約 11,000 件

エネルギー管理士検索サービスの登録者・利用者拡大のため、シンポジウムや各種講演で紹介。登録者に対しては募集情報の新規掲載通知のメール配信やメールマガジンにより各種情報を提供。

③Q&A等による技術情報等の提供

改正省エネ法や省エネ対策等についての事業者の疑問等について、Web サイトに Q&A を掲載。これで解決されない場合、事業者からのメール、電話、FAX 等の問い合わせに対応できるように相談窓口を設置。

- ・相談件数：4,906 件 [前年度比約 1.8 倍増]
- ・相談内容：改正省エネ法の届出、報告に関する相談が半数以上
- ・相談者：ビルの関係者が 6 割以上

4) 省エネ法の判断基準に係る荷主の遵守状況等分析調査

省エネ法に基づき、特定荷主から提出される定期報告書及び計画書について、エネルギー使用や判断基準遵守等の状況分析をするためのデータベース化。

また、新たに定期報告書及び計画書等を提出する荷主企業向けにパンフレット「荷主の省エネ推進のてびき第 2 版」を作成し、シンポジウム・ENEX2010、関連団体等を

通じて配布。

5) 改正省エネ法、ISO50001に係る調査

①中長期計画に係る技術指針等検討

改正省エネ法に基づく中長期計画作成のための指針について、改正された工場等判断基準との整合性をとりつつ、関連技術やエネルギー管理手法の進展・普及を踏まえた内容へ見直し。省エネ法の改正に伴い、新たに指定を受ける特定事業者及び特定連鎖化事業者の中長期計画の作成を支援。

②国際規格エネルギーマネジメントシステム(ISO/PC242)等に係る分析調査

- ・ ISO50001 エネルギーマネジメントシステムの国際標準化会議に参加し、本規格が我が国の省エネ法と整合性のとれたものとするための提案を提示。
- ・ 上記提案と並行して米国、EU 等主要国における関連規格、エネルギー管理士制度、企業の対応動向についての調査、ISO 規格案への各国意見と我が国の省エネ法等との比較分析調査を実施。
- ・ 以上の結果、ISO50001 国際規格案 (DIS) は省エネ法の原単位管理手法やエネルギー管理等とほぼ整合する内容へ (ISO50001 は平成 23 年 4 月頃に成立予定)。

II. 省エネルギー機器等の普及支援

(1) トップランナー基準、省エネラベリングに係る政策への支援

家電製品等に係るトップランナー基準の達成状況等を表示する統一省エネラベルについて、小売事業者が店頭等で消費者にわかりやすく情報提供できるよう、これを支援する「省エネ型製品情報サイト」を設置・運用。

- ・統一省エネラベル対象製品登録件数（平成 21 年度末）：総数 3,904 件
（エアコン 994 件、テレビ 1,668 件、電気冷蔵庫 534 件、電気便座 708 件）
- ・5 月からのエコポイント政策で統一省エネラベルの多段階基準が準用されたことにより登録が増加 [対象製品の登録件数：前年度比約 1.5 倍増]
- ・液晶・プラズマテレビ及び蛍光灯器具のトップランナー基準が平成 22 年 4 月から変更となるため、製造事業者・輸入事業者向けに説明会を実施

(2) 機器の省エネルギー性能に関する情報提供

1) 国際エネルギースタープログラムの推進支援

省エネ型オフィス機器 8 品目（コンピュータ、プリンタ、複写機等）を対象に実施されている国際的な任意登録制度「国際エネルギースタープログラム」について製品の登録などを実施。

- ・新規登録製品モデル Web サイト開示（平成 21 年度末）：4,396 件
- ・全対象品目の基準改定に関する英文資料の翻訳・情報収集・分析、制度運用細則案の作成、データベースの改訂
- ・対象品目の他、関連する製品（電源装置、大型サーバー等）の基準及び試験方法についても翻訳・情報収集・分析

2) 各種情報提供の支援

①省エネ診断シミュレーションの支援

省エネ製品の買換診断ツール「しんきゅうさん」の運用。対象製品の追加に伴う業界団体等との調整・検討。ENEX2010 でのツールのリニューアルイベントや販売店での普及・啓発イベントの運営。

②国際規格の情報提供支援

[自主事業]

電気製品の省エネ基準に関連する国際規格である ECMA 規格 (ECMA 383/ 2nd Edition/ October 2009/ Final Draft) を和訳し、情報を提供。

(3) ENEX2010（第 34 回地球環境とエネルギーの調和展）の開催

[自主事業]

省エネルギー月間（2 月）の主要行事として、「ENEX2010」を読売新聞の特別協力を得て、東京ビッグサイトにて開催。

- ・テーマ：「低炭素社会にむけて～ゆるぎない技術と未来を～」をテーマに、環境に配

慮したライフスタイルを追求する「スマートライフゾーン」とエネルギーソリューションビジネスに重点を置いた「ビジネスゾーン」で構成。

- ・展示内容等：発表されたばかりの省エネ大賞受賞機器の一斉展示、利用拡大が期待される再生可能エネルギー関連機器や将来普及が期待される新技術の紹介、本格施行間近の改正省エネ法への対応等の最新情報に関する展示やセミナー等。

○ENEX2010 の開催場所、開催日程等

| 開催場所 | 開催日程 | 来場者数 | 出展者・展示協力 企業・団体数 | 小間数 |
|---------------------|-------------|---------|--------------------|-------|
| 東京ビッグサイト 西1・2ホール | 2月10日～2月12日 | 37,400名 | 124企業・団体 | 516小間 |

(4) 評価・表彰制度等による省エネルギー機器の普及支援

1) 機器・システムに係る「省エネ大賞」の表彰

省エネ大賞（機器・システム部門）は、エネルギー消費の増大が著しい民生部門（家庭・業務・自動車）における省エネ性等に優れた製品を発掘し、その普及促進と製品技術のレベルアップを図ることをねらいとしている。このため、民生用の機器・システム（要素製品、資材・部品を含む）を広く公募し、選定に当たっては、審査委員会において各分野の専門家が書類、ヒアリング及び現地現物確認による審査を厳正に実施。

- ・表彰数：9件（経済産業大臣賞2件、資源エネルギー庁長官賞3件、
中小企業庁長官賞1件、省エネルギーセンター会長賞3件）
- ・表彰機器・システム普及：ENEX2010にて展示紹介、「省エネ大賞受賞概要」配布

2) 家電販売事業者を通じた省エネルギー製品の普及支援

省エネ性能の優れた家電製品の普及拡大を図るため、省エネに関する適切な情報提供や省エネ型製品の積極的販売等を行っている家電販売事業者（店舗）を公募。書類調査、現地調査等をもとに、評価委員会を経て「省エネ型製品普及推進優良店」を決定。さらに、取り組みが特に優れた店舗に対して表彰。

| | 合計 | (大規模家電販売店) | 中小規模家電販売店 |
|-------|-------|---------------------------------|---|
| 応募店舗数 | 796店舗 | (557店舗) | (239店舗) |
| 優良店舗数 | 695店舗 | (485店舗) | (210店舗) |
| 表彰数 | 6店舗 | 資源エネルギー庁長官賞1店舗、省エネルギーセンター会長賞1店舗 | 経済産業大臣賞1店舗、環境大臣賞1店舗、資源エネルギー庁長官賞1店舗、省エネルギーセンター会長賞1店舗 |

(5) 省エネ家電普及促進フォーラムの運営支援

「省エネ家電普及促進フォーラム※」の事務局として以下の運営・広報。

- ・省エネ出前授業：
全国340校（小学校255校・中学校85校：総数28,860名）に省エネ家電コンシェルジュ（当センターの「省エネルギー普及指導員」等で構成する暮らしの省エネ専門家）を派遣して、地球温暖化問題や家庭の省エネについての授業を実施
- ・省エネ家電普及促進キャンペーン：
夏・冬のボーナス商戦の時期に「省エネ家電普及促進ウィーク」を設定してキャン

ペーンを展開

- ・省エネ家電フォーラム 2009：10月21日・東京国際フォーラムにて開催
『「省エネ家電で地球が変わる!!」～つくる～えらぶ～つかうの現場から未来を考える～』と題し、最新型省エネ家電・省エネ照明の展示や関連活動の報告、パネルディスカッションを実施
- ・展示会「エコプロダクツ 2009」・「ENEX2010」にて広報：
財団法人家電製品協会と連携し、実機展示、プレゼンテーション、パネルや映像により、フォーラムの活動内容や省エネ型家電製品・省エネ照明を周知
- ・Web サイト運営：
フォーラム会員やフォーラムの活動内容を広く一般にわかりやすく紹介

※省エネ家電普及促進フォーラム：家庭での省エネを推進する省エネ型家電製品の普及促進を図るため、経済産業省及び環境省の支援のもと、家電製造事業者、販売事業者、消費者団体等が連携しながら、国民運動を展開することを目的として平成19年10月設立。

(6) エコドライブの普及支援

1) 自治体連携による推進

①自治体におけるエコドライブ普及体制の確立支援

自治体での自主的かつ自立的なエコドライブ推進体制の構築を目指し、インストラクターや普及員の人材育成、エコドライブ推進活動に必要な支援を行い、自治体の活動をサポート。

○自治体の活動フェーズごとの支援数

| 活動フェーズと支援数内容 | 支援自治体 (総数 46 自治体) |
|---|-------------------------|
| ・先導的事例となる自治体： 機器等の支援のみで実車教習も開催できるなど、自立的に事業が実施できているに自治体に対し、事業継続のための課題や維持体制などについて支援 | 東京都、福岡県北九州市 など 5 自治体 |
| ・自立途上の自治体： 実車での指導できる人材はいるが教習会の企画運営の体制が定着していないなど、まだ自立的に事業が実施できていない自治体に対し、人材の確保や参加者の拡大方法、自治体主催の教習会開催などについて支援 | 13 自治体 |
| ・初期段階の自治体： 人材面も事業実施面も経験が少なく、普及体制の検討、活動のきっかけづくり、中心となる人材養成の実施などについて支援 | 28 自治体 |

②エコドライブ推進シンポジウム開催

①の支援自治体を中心に、取り組み内容を紹介し合い、事例報告会としてエコドライブ推進シンポジウムを開催。Webサイトに開催結果を掲載。

- ・実施：3月19日／東京開催／参加者数：約190名（発表者含む）
- ・4自治体の発表、支援自治体等36のポスターセッションにより、広範な推進施策を発表し、情報共有化、実践意欲の増進
- ・ハイブリッドカー、電気自動車等におけるエコドライブの方法や効果に関する講演を行い、エコカーについてもエコドライブの重要性を共有

- 2) エコドライブ教習会、講習会を開催できる人材の育成
エコドライブドライバーの裾野拡大を着実かつ効果的に行うため、エコドライブ教習会や講習会を開催できる人材を育成し、教習会等の開催ノウハウ、教習資材の整備等と併せ、エコドライブの普及体制を構築。
・教習会実施：計 30 箇所／養成者数：346 名
- 3) エコドライブ ESCO 事業のビジネスモデル構築のための検討
自動車の燃料消費量が多い企業におけるエコドライブ推進の可能性を、費用対効果の観点から検証。月間走行距離がおよそ1,000kmで主にガソリンの自家用貨物自動車を使用している企業2社を対象に検討し、燃料費用逡減効果と保険費用低減効果を考慮すると、燃費改善8%で、1年以内に費用を回収できる可能性を明確化。
- 4) 企業のエコドライブによる CSR 活動支援 [自主事業]
CSR の一環として企業が進める顧客へのエコドライブ普及活動を支援するため、オートリース会社及び損害保険会社（2社）を対象に、普及員の養成や普及活動に係る指導等を実施。

Ⅲ. 国民各層の省エネルギー活動支援

(1) 「省エネルギー型生活（スマートライフ）」実践の総合的促進

1) 「省エネナビ」の活用による省エネルギー実践行動の促進

① 「省エネナビ」の広報

[自主事業]

エネルギー使用量（料金）をリアルタイムで表示する計測機器を「省エネナビ」として認定登録を行い、当センターのWebサイトで広報。

- ・認定登録数（平成21年度末）：16社154機種

② 「省エネナビ」によるエネルギー削減効果の分析

省エネ実践行動による効果を定量的に把握するため、これまで蓄積してきた「省エネナビ」のデータに基づき、エネルギー削減効果等を以下のように分析。

- ・電力使用量の平均削減率：設置前と比較して11%削減、前年と比較して3%削減
- ・省エネナビを長期間継続的に活用している場合は削減水準を維持
- ・夏季の電力使用量の削減には省エネ型エアコンへの買い換えが高い効果

2) 「省エネルギー普及指導員」の養成

① 省エネルギー普及のための人材育成研修会の実施

地域において省エネ活動の核として指導的役割を果たす人材を育成するため、省エネ知識や普及方策に関する講習、意見交換等を行う研修会を開催。

- ・開催時期：10月～11月（研修3日間）／開催場所：全国11箇所
- ・応募者数：548名〔前年度比116名増〕
- ・修了者数：374名〔前年度比36名増〕（受講者数421名〔前年度比52名増〕）

② 「省エネルギー普及指導員」の登録・普及支援活動

[自主事業]

前述の研修会の修了者のうち293名が「省エネルギー普及指導員」として新たにセンターに登録を行い、既存の普及指導員とともに各地域で省エネ普及活動を推進。普及指導員が各地域で行っている普及活動等は以下のとおり。

- ・登録者累計総数（平成21年度末）：計2,235名
- ・活動報告（平成21年度）：計9,701件〔前年度比：1,440件増〕
- ・活動内容：省エネ相談、自治体等での講座・勉強会での講義、自治体等が主催する省エネ・環境イベントでの普及推進活動など

3) 民間企業、地方自治体等との連携によるイベント、セミナー、コンクール等の実施

① 大手町・丸の内・有楽町エリアにおける省エネルギー推進イベントの実施 [自主事業]

○ 「夏休み！エコキッズ探検隊2009」

地球温暖化等の問題を楽しみながら学べる子供・親子向け環境セミナーを企画・運営。

- ・実施：8月2日～26日の間／計17プログラム／参加者数：延べ941名親子

○ 「打ち水プロジェクト2009」

都市部特有のヒートアイランド現象緩和に向けた打ち水イベントの企画・運営。

- ・実施：7月31日～8月11日の間／4箇所計5回／参加者数：延べ1,900名

- ・ベロタクシー運行：画期的なアーティストデザインによる打ち水機能付ベロタクシー運行を企画・運営

○イルミネーション・ベロタクシー

エリア内のエコポイントシステム「エコ結び」のPRとして、イルミネーションイベント時(12月1日～25日)に、太陽光エネルギーのみで点灯するイルミネーション・ベロタクシーを制作・運行。

○第11回不動産ソリューションフェア出展ブース

三菱地所グループのフェアへの出展に際し、出展ブース及び展示内容の企画・制作・運営。最新省エネ設備、オフィス設備を実証実験などで紹介。

②東京都内のイベントへの出展・講座の開催

- ・中央区で開催のイベント「子どもとためす環境まつり 2009」に出展：小学生にエネルギーの大切さを体感できる手回し発電機や高効率照明等を紹介。
- ・中央区での環境講座：区民及び区内在勤者に対して、事業所向け講座(受講者40名)、家庭向け講座(受講者16名)を開催。環境パネルを展示(1ヶ月間)。
- ・港区での省エネルギーセミナー：民生家庭部門の省エネ普及啓発のセミナー(計2回・参加者数:合計74名)を開催。
- ・中野区での環境アドバイザーフォローアップ講座：中野区「環境アドバイザー」登録者の14名を対象に、その活動の強化を図るため、省エネ教育活動の実践的手法等を紹介する講座を開催。

③ポスターコンクールの実施

次世代を担う小・中学生の省エネ意識を高めるため、全国の小・中学生から省エネについてのメッセージを託したポスターを募集し、小学生部門・中学生部門の各々から優れた作品を選出。最優秀賞、優秀賞、佳作、毎日新聞社賞受賞者に対しては毎日ホール(東京都)にて表彰式を実施。

- ・応募作品数：4,442点(小学生部門2,235点・中学生部門2,207点)
- ・表彰(合計162点)
最優秀賞2点/優秀賞4点/佳作10点/毎日新聞社賞(特別協力)2点
地区最優秀賞(全国9地区)18点/地区優秀賞(全国9地区)36点
地区佳作(全国9地区)90点

④各種ツールによる省エネルギー情報提供

- ・Webサイト「快適!省エネライフ」の構築・運営：家庭における機器の使用方法や省エネ量に関する情報をWebサイトで提供。登録者にはメールマガジンを発行
- ・「家庭の省エネ大事典」のデータ更新：家庭における機器の使用方法等について解説しているパンフレットを2010年版として更新
- ・ポスター・グッズの配布：エネルギー消費が増大する夏季・冬季に、省エネ実践行動を啓発するポスターや温度計を配布

- 4) 省エネルギー普及促進用啓発グッズの作成・有料頒布 [自主事業]
- ・8月1日の「夏の省エネ総点検の日」、12月1日の「省エネルギー総点検の日」を中心に、工場やオフィス等向けに省エネ推進啓発ポスター（夏季・冬季用）を作成・有料頒布
 - ・当センターへの要望を踏まえ、2月に春季用のポスターを初めて作成・有料頒布
 - ・2月の「省エネルギー月間」を中心に、垂れ幕、ワッペン、液晶温度計、腕章、ステッカー、カレンダー等の各工場・オフィス等において省エネ推進運動に利用できるグッズの有料頒布

(2) 多様な分野の省エネルギー人材育成のための教育関連事業の充実 [自主事業]

- 1) 最新の省エネルギー技術、改正省エネ法の理解・習得促進
最新の省エネの技術、現場における省エネ活動等についての理解・習得を目的として、講座や研修会を開催。
また、改正省エネ法に即応できる人材の育成のため、「管理標準」、「定期報告書」、「中長期計画書」の作り方・書き方等を重点的に説明する講座を全国で開催。
- ・技術講座：開催回数 201 回／参加者数延べ 3,655 名
 - ・エネルギー技術者研修会：開催回数 1 回／参加者数 75 名
- 2) 省エネルギー技術の実習
省エネ技術に係る実践的な知識の習得をねらいとして、実習設備を活用した講座を開催。また、最新のエネルギー管理技術の多面的な分析・説明を通じ、具体的な省エネ管理手法等の習得を目指す実習講座を開催。
- ・実習教育講座：開催回数 32 回／参加者数延べ 330 名
- 3) 企業等の個別ニーズに応じた省エネルギー人材育成
企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応して、省エネ技術の導入や関連人材育成等について社内研修、講演、講習会等を行う「出前講座」を実施。
特に、「改正省エネ法の解説と今後の対応」及び「管理標準の作成」など企業等の個別ニーズに対応することにより、開催回数・規模ともに拡大。
- ・出前講座：開催回数 230 回 [前年度比 1 割程度増加]
- 4) エネルギー管理の専門知識の習得
エネルギー管理士の資格取得レベルを念頭に、企業内での教育手段として活用できる通信教育講座を実施するとともに、短期集中型の教育講座を6月～7月に全国9地区で開催。
- ・通信教育講座：参加者数合計 925 名（熱分野コース 537 名・電気分野コース 388 名）
 - ・短期集中講座：参加者数合計 731 名（熱分野コース 503 名・電気分野コース 228 名）
- 5) その他省エネルギー推進のための人材育成・サービス提供
- ①省エネルギー学習会・講演会の開催、展示会への出展（東海北陸地区）
工場・事業場のエネルギー管理者等を対象に、省エネ設備導入工場の見学等の学習

会、低炭素社会実現への取組等の講習会を開催。展示会で省エネ相談コーナーを設置。

- ・学習会及び講演会（愛知県・名古屋市）：計4回／参加者数合計480名
- ・展示会（ENE-WAY2009・名古屋市）：来場者数11,510名

②総合エネルギー販売業（次世代SS）の人材育成

地球温暖化対策に対応した総合エネルギー販売業（次世代SS）へ向けた石油販売事業者の活動を支援するため、石油販売に関わる人材を対象として省エネ診断についての研修を実施。

③業務用ビルの各種ツールの利用促進サービス

- ・エネルギー消費原単位管理ツール※：本ツールにおいて、実際の気象条件に即したエネルギー消費量等を算出できるよう、インストール可能な最新の気象データベースを提供（57件）
- ・空調エネルギー推計ツール※※：テナント専用部の空調エネルギーを推計する本ツールについて、利用者が自社のビル管理システムと連携できるよう必要な諸元を有料にて開示（6事業者に開示）

※エネルギー消費原単位管理ツール(ESUM)：建物・設備、使用状況等のデータ入力で、業務用ビルのエネルギー消費原単位(床面積当たりの年間エネルギー消費)や省エネ効果を算定。データベースには各地の実気象データも入っているため、気象条件の違いによるエネルギー消費の差の補正も可能。省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ。

※※空調エネルギー推計ツール(Ee-tool)：電力使用量、冷暖房の設定温度、専有面積等のデータ入力で、業務用ビル内の各テナントが利用している空調設備のエネルギー使用量を推計。事業者がテナントを含む事業者全体のエネルギー使用量を把握し、省エネ法に基づく報告に役立つ。

(3) 出版事業の実施

[自主事業]

1) 月刊「省エネルギー」誌の発刊

我が国唯一の省エネに関する総合技術誌であり、当センターの機関誌としての役割を担う月刊「省エネルギー」誌を発刊。省エネに関する政策や技術等の広範囲な情報を時宜に応じて掲載し、読者層を拡大。

2) 単行本の発刊

省エネ技術に関する専門書等新刊本（11点）及び重版本（15点）を発刊。特に以下が好評。

- ・省エネ基礎データとなる「エネルギー・経済統計要覧」、「省エネルギー便覧」
- ・エネルギー管理の担当者等に役立つ「速報版「省エネ法」「温対法」改正のポイント」、「平成20年度改正省エネ法法令集」、「エネルギー管理士試験講座」
- ・設備の省エネ手法となる「楽勝！ポンプ設備の省エネ」、「楽勝！現場で使うインバータ」

3) 手帳の発刊

エネルギー管理担当者等向けに、主な省エネ技術・手法等を掲載した必携の手帳として、11月に次の2点を発刊。今年版には、改正省エネ法へ対応するための資料や二

酸化炭素削減に関する資料を追加。

- ・工場の設備技術者・省エネ推進担当者向け「2010 省エネルギー手帳」
- ・ビルの設備担当者向け「2010 ビル省エネ手帳」

(4) 省エネルギーデータベースの整備・情報提供

[自主事業]

インターネットのWeb サイトにおいて、工場・ビルの省エネ技術、省エネ機器、省エネ法等に係る情報、当センターの活動状況等を紹介。10 月には、利用者の利便性を図るため、トップページデザイン・内容配置を更新。

- ・アクセス数（平成 21 年度）：約 600 万件 [前年度比 12 万件増]

(5) 賛助会員の拡大及び会員へのサービス拡充

[自主事業]

1) 賛助会員数

- ・平成 21 年度末：2,655 事業所 [前年度比 75 事業所減]

2) 賛助会員へのサービスの充実

- ・改正省エネ法への対応や省エネ技術等に関する賛助会員からの質問や相談に対して個別にきめ細かく情報提供
- ・月刊「省エネルギー」誌の配布、出版物送料及び講座受講料の割引
- ・「省エネルギーセンターからのお知らせ」として随時メールを配信し、省エネ法の動向、国の審議会や各種委員会の情報、無料の法律説明会やシンポジウムの案内などをタイムリーに情報提供
- ・「平成 21 年度関東地区省エネ事例発表大会」を実施
- ・国の表彰対象となる省エネ促進に貢献度の高い従業員及び工場・事業場等を推薦。この結果、「エネルギー管理功績者」経済産業局長表彰 17 名、「エネルギー管理優良工場」経済産業局長表彰 2 件が表彰を授与
- ・当センター独自の表彰として、「エネルギー管理功労者」45 名、「エネルギー管理優秀技能者」39 名の表彰を実施

IV. 国際協力の推進

(1) 研修生の受入

○アジア諸国、資源国等の政府及び関係機関の省エネ推進に係る人材の能力向上を目的として、政府間協議等に基づいて、効果的な人材育成に協力。

以下のように、各国の政策担当者等を招聘し、我が国の省エネ政策・法規、エネルギー管理等を理解し自国へ適用できるよう研修を実施。その際、後述の専門家の派遣と相乗効果を高めるように、各国・地域のニーズに応じたカリキュラムを工夫。

- ・二国間研修及び政策研修：合計 17 コース・研修生：合計 18 箇国・397 名
[平成 16 年度からの研修生：累計 19 箇国 1,670 名]
- ・中国、インド、ベトナム、インドネシア、タイ等のアジア諸国を対象に、省エネ政策・法制度の立案・執行、具体的な省エネ改善、人材育成、ネットワーク強化等をテーマに実施
- ・中東、メキシコ等のエネルギー・資源国を対象に、省エネ推進、人材能力開発等をテーマに実施

○独立行政法人国際協力機構（JICA）や財団法人日本エネルギー経済研究所（IEEJ）等の各種国際協力機関からの依頼により、これらが行う国内研修に講師を派遣し、省エネ政策やエネルギー管理等についての講義を実施。

(2) 専門家の派遣

○以下のように、アジア諸国中心に専門家を派遣し、前述の研修生の受入と効果的に組み合わせ、各国・地域のニーズに応じた人材育成協力を実施。

- ・二国間協力及び多国間協力での専門家派遣：合計 14 箇国・109 名
[中国]
 - ・中国国家節能中心（NEEC）と 11 月に覚書を交わし、NEEC の機能構築に資する人材育成として、エネルギー管理士制度構築のモデル事業に協力
 - ・地方政府（省・市）の節能監察中心向けに、省エネ診断や企業のエネルギー管理能力の向上を内容とする研修会に講師派遣
- [インド]
 - ・石油節約調査協会（PCRA）との覚書を更新し、これに基づき、関係者の省エネ技術習得を目指して、PCRA 主催の鉄鋼分野の技術交流会に講師派遣等を行うとともに、繊維産業のエネルギー診断マニュアル作成指導等を実施
 - ・電力省・エネルギー効率局（BEE）と協力し、中小企業のエネルギー管理人材の育成を目的に小集団活動によるエネルギー管理についてパイロット事業を実施
- [ベトナム]
 - ・省エネ法など法制度の策定・執行に係る人材の育成を目的に、商工省（MOIT）へ約 1 年間専門家を派遣し、助言を実施
 - ・商工省等と共同でセミナー開催

[タイ]

- ・4種類の省エネハンドブックの効果的活用・普及を図るため、工場においてこれらハンドブックを活用した優秀な事例を表彰する制度の構築を支援。これまでに育成された人材が実際の表彰制度を設計

[その他アジア諸国、資源国]

- ・インドネシア、フィリピン、マレーシアとの間で行われた省エネ政策及び法制度整備の協力方針に係る政策対話に参加
- ・シンガポール、イラン及びベネズエラの関連セミナー等に参加

[アセアン地域]

- ・各国政府・関係機関の省エネ担当者及び ASEAN Center for Energy (ACE) を対象に、アセアンにおける自立的なエネルギー管理能力の向上、省エネ技術の広範な普及をねらいとする人材育成協力を実施
- ・主要産業における省エネ推進：ミャンマー（業種：トラック製造）、ブルネイ（石油精製）、フィリピン（医薬品）の3箇国・3業種を対象。省エネ診断技術の移転に係るOJT(On the Job Training)、OJT方式のフォローアップ調査を実施
- ・業務用ビルの省エネ推進：カンボジア（用途：ホテル）、ベトナム（ホテル）、ラオス（ホテル）、インドネシア（大規模商業施設）の4箇国を対象。省エネ診断技術の移転に係るOJT、表彰制度の運営に関する助言を実施
- ・エネルギー管理基盤の整備：表彰制度の実施、技術要覧・ハンドブック類や省エネ推進実施機関の活用を支援するため、アセアン5箇国（フィリピン、ブルネイ、ラオス、タイ、マレーシア）において、セミナー開催や関係企業・団体との情報交換等を実施

○アジア生産性機構（APO）、ブルネイ、サウジアラビアアジアからの依頼により、現地にて、省エネ技術研修やエネルギー管理者育成のためのワークショップ等を実施。

(3) 省エネルギービジネス国際協力の推進

我が国の優れた省エネ・新エネ製品・技術をビジネスベースで海外に普及促進する目的で平成20年10月に設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」と協力して以下を実施。

①「国際展開技術集」の編纂・発行

協議会の会員39企業・団体から提出された190事例の省エネ技術等を掲載した「国際展開技術集」（日本語版・英語版・中国語版・スペイン語版）を発行。

関連団体や企業等への配布、国際会議や諸国訪問時等での説明※、国際展示会やビジネス交流等での活用、Webサイトへも掲載。

※麻生元首相訪中時に温家宝主席へ手交、アジア・エネルギー産消国閣僚会合で協議会筆頭副会長（当センター南会長）が紹介、プーチン・ロシア大統領来日時に麻生元首相が紹介、前経済産業大臣訪米時に紹介、省エネルギー新エネルギービジネス中東ミッションで経済産業副大臣が政府要人に手交、カルデロン・メキシコ大統領来日時に経団連会長が紹介

②ワーキンググループによるビジネスプロジェクト検討支援

協議会ワーキンググループ(「省エネソリューション」、「ヒートポンプ・インバータ」、「太陽光発電」の3分野)における省エネビジネス等の国際展開のための検討を支援。

- ・ベトナム、マレーシア、シンガポール、インドへミッションを派遣
- ・ベトナムにおいて、エアコン、冷蔵庫、給湯器の市場実態調査、プログラム CDM の適用可能性についての調査を実施
- ・マレーシアにおいて、椰子殻発電を活用した省エネ事業可能性調査、大規模太陽光発電導入の可能性調査を実施

③海外への情報発信

協議会の活動、国際展開技術集を紹介するため、国内外の以下の展示会に出展(9回)。

中国北京国際省エネ環境保全展覧会(北京)、ENTECH Hanoi(ハノイ)、WEEC(ワシントン)、ブラジル FIMAI(サンパウロ)、Clean Energy Expo Asia(シンガポール)、Energy Tech Expo(ニューデリー)、WFES 2010(アブダビ)、エコプロダクツ 2009(東京)、ENEX2010(東京)

④海外ビジネス展開に資する情報提供・意見交換

- ・協議会の総務委員会において関係機関による様々な情報を提供
- ・前述のIV(1)の受入研修において意見交換

⑤協議会の広報支援

- ・Web サイトの運営と充実
- ・協議会の会員宛に、活動状況、政府関係機関主催のセミナー、公募事業等の情報を E-Mail にて配信

(4) アジア省エネルギー協力センターによる情報提供

アジア諸国における省エネ推進に資するため、当国際協力本部内に設置の「アジア省エネルギー協力センター(AEEC)」を活用して、我が国の省エネ制度・政策情報の発信や各種質問への回答などをワンストップサービスで実施。

①ワンストップサービス機能

- ・英文 AEEC の Web サイト上からの情報発信
- ・E-Mail、電話及びファックスによる省エネに関する問い合わせへ回答

②AEEC の Web サイトの充実

我が国の省エネ法、判断基準等の改正内容、関係政策や工場・ビルの省エネ推進の手引き等のパンフレット、各種トピックスなどの英訳版を掲載

③情報交換活動

インド、インドネシア、国際エネルギー機関(IEA)、世界銀行(WB)等の国内外からの来訪を受入、省エネ活動の情報提供、入手情報のデータベースへの蓄積

④省エネルギー関連機関とのネットワーク構築

東アジアサミット関係諸国（中国、インド、アセアン10 箇国等 15 箇国）から、省エネ関連 NGO・政府系機関の幹部を日本に招聘。省エネ診断に関するワークショップや前述の世界省エネルギー等ビジネス推進協議会との情報交換会などを通じてネットワークの構築・各機関の能力向上を支援。

⑤ENEX2010 国際協力コーナーの設置

ENEX2010 において、我が国が実施している省エネ・新エネに関する国際協力の現状、支援先のアセアン各国の省エネ推進機関の取組を紹介する国際協力コーナーの設置を支援。

○アジア省エネルギー協力センター活動実績

| 内容 | Web サイトへのアクセス | 問合せ | 訪問者受入 | 講演 | セミナー等への参加 |
|----|---------------|-----|-------|----|-----------|
| 件数 | 18,347 | 67 | 20 | 13 | 16 |

(5) 国際協力に係る情報収集・分析調査

我が国の対途上国省エネ推進支援策の検討及び策定に資するため、次のような情報提供・収集・分析などを実施。

①国際会議への出席等

経済産業省の依頼により、国際セミナーやワークショップ等へ専門家を派遣。我が国の省エネ情報の発信、参加国からの情報収集を実施。

②主要関係国の省エネルギー情報の収集

東アジアサミット関係国やロシア、ブラジル、メキシコ、南アフリカ等の資源国の省エネ推進状況を各国別の報告書にまとめ、関係者へ提供。

③関係データの整備

- ・我が国の省エネ政策・活動等を紹介した省エネルギー便覧の英文版「Japan Energy Conservation Handbook 2009」の改定・発行、研修やセミナー等において活用
- ・IEA 機器効率に関するデータベースのうち我が国に関するデータを更新し、IEA の Web サイトに掲載
- ・IEA に設置された IPEEC (International Partnership for EE&C) の下で我が国がイニシアチブを取る EMAK (Energy Management Action Network) における各国省エネ管理制度のデータベース構築等に必要な情報を収集

V. 国家試験・研修・講習の実施

(1) エネルギー管理士試験の実施

[自主事業]

当センターは、昭和59年4月18日に通商産業大臣から「指定試験機関」としての指定を受け、以来エネルギー管理士試験を厳正に実施。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ1年以上の実務経験があれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。平成21年度の試験の実施状況等は以下のとおり。

①エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：8月1日／地区：全国10地区
- ・申込者数：合計13,294名 [前年度比2,058名増 (約18%増)]
熱分野7,217名・電気分野6,077名
- ・合格者数：合計3,463名 (合格率29.6%)
熱分野1,875名 (合格率29.4%)・電気分野1,588名 (合格率29.7%)

②旧資格者に対する試験

18年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化。これに伴う試験を21年度は次のように実施。

- ・申込者数：合計338名
- ・合格者数：合計256名 (合格率81.3%) (熱分野118名・電気分野138名)

③インターネット申込みの現状

申込者の利便性を図るため、12年度から国家試験初のインターネット申込みを実施。この利用率が年々増加し、申込者全体におけるインターネット申込率 (利用率) は21年度63.0% [前年度比5.7%増]。

(2) エネルギー管理研修の実施

[自主事業]

当センターは、平成16年10月1日に経済産業大臣から「登録研修機関」としての登録を受け、以来エネルギー管理研修を厳正に実施。エネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上従事した者で、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。平成21年度の研修の実施状況等は以下のとおり。

①エネルギー管理研修の実施

- ・時期：12月14日～20日 (14日～19日講義・20日修了試験) / 地区：全国6地区
- ・申込者数：合計1,967名 / 修了者数：合計1,004名

[エネルギー管理研修の各地区の申込者数、受講者数及び修了者数]

| 研修地 | 申込者数 | 受講者数 | 修了者数 |
|-----|-------|-------|-------|
| 仙台 | 126 | 123 | 53 |
| 東京 | 858 | 833 | 429 |
| 名古屋 | 284 | 276 | 164 |
| 大阪 | 383 | 373 | 196 |
| 広島 | 95 | 92 | 47 |
| 福岡 | 221 | 217 | 115 |
| 合計 | 1,967 | 1,914 | 1,004 |

②特別研修の実施

旧資格者等を対象にエネルギー管理研修「特別研修」を実施。「特別研修」を修了すれば、改めて、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

- ・時期：6月9日／地区：全国10地区
- ・申込者数：合計2,279名／受講者数：合計2,227名／修了者数：合計2,139名

(3) エネルギー管理講習の実施

[自主事業]

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」としての指定を受け、以来エネルギー管理講習を効果的に実施。

以下①の「新規講習」を修了した者は、エネルギー管理員として選任されることができる。また、エネルギー管理講習修了者をエネルギー管理員に選任している事業者は、選任しているエネルギー管理員に②の「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。

平成21年度の講習の実施状況等は以下のとおり。

①新規講習の実施

- ・時期：上期講習6月下旬～7月中旬・下期講習10月下旬～11月中旬
- ・地区：全国10地区
- ・申込者数：合計14,234名（上期講習6,645名・下期講習7,589名）
- ・修了者数：合計13,925名（上期講習6,508名・下期講習7,417名）

[新規講習の各地区の申込者数及び修了者数]

| 講習地 | 上期講習・下期講習の合計 | |
|-----|--------------|--------|
| | 申込者数 | 修了者数 |
| 札幌 | 444 | 433 |
| 仙台 | 833 | 810 |
| 東京 | 6,924 | 6,759 |
| 名古屋 | 1,358 | 1,334 |
| 富山 | 330 | 326 |
| 大阪 | 2,262 | 2,219 |
| 広島 | 474 | 463 |
| 高松 | 407 | 400 |
| 福岡 | 1,087 | 1,067 |
| 那覇 | 115 | 114 |
| 合計 | 14,234 | 13,925 |

②資質向上講習の実施

- ・時期：2月下旬～3月中旬の間／地区：全国10地区
- ・申込者数：合計3,613名／修了者数：合計3,557名

その他

(1) 理事会・評議員会・参与会の開催

平成21年度は、理事会、評議員会を各3回開催し、以下のとおり審議した。
また、支部・支所においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

①第1回理事会

- ・日 時：平成21年4月21日 14:00～14:20
- ・場 所：東京都中央区／当センター第一会議室
- ・出席者：29名
- ・議 題：・会長、専務理事、常務理事の選任

②第2回理事会

- ・日 時：平成21年6月12日 15:00～15:55
- ・場 所：東京都中央区／鉄鋼会館
- ・出席者：29名
- ・議 題：・平成20年度事業報告書及び収支決算書
・評議員の選任

③第3回理事会

- ・日 時：平成22年3月11日 15:40～16:30
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：29名
- ・議 題：・平成22年度事業計画書及び収支予算書
・評議員の選任

2) 評議員会の開催

①第1回評議員会

- ・日 時：平成21年6月12日 16:20～17:30
- ・場 所：東京都中央区／鉄鋼会館
- ・出席者：30名
- ・議 題：・平成20年度事業報告書及び収支決算書
・役員（理事）の選任

②第2回評議員会

- ・日 時：平成21年8月10日 14:00～14:30
- ・場 所：東京都中央区／当センター第一会議室
- ・出席者：30名
- ・議 題：・役員（監事）の選任

③第3回評議員会

- ・日 時：平成22年3月11日 14:30～15:15
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：29名

- ・議 題：・平成 22 年度事業計画書及び収支予算書
- ・役員（理事）の選任

3) 支部・支所参与会の開催

①北海道支部

- ・日 時：平成 21 年 5 月 27 日 11:00～13:00
- ・場 所：札幌市／札幌第一ホテル
- ・出席者：7 名
- ・議 題：・平成 21 年度本部事業計画（報告）
- ・平成 20 年度支部事業報告
- ・平成 21 年度支部事業計画

②東北支部

- ・日 時：平成 21 年 5 月 26 日 13:30～15:30
- ・場 所：仙台市／電力ビル
- ・出席者：10 名
- ・議 題：・平成 20 年度支部事業報告
- ・平成 21 年度支部事業計画

③東海北陸支部

- ・日 時：平成 21 年 6 月 19 日 11:00～12:30
- ・場 所：名古屋市／ホテルキャッスルプラザ
- ・出席者：16 名
- ・議 題：・平成 20 年度支部事業報告
- ・平成 21 年度本部事業計画（報告）
- ・平成 21 年度支部事業計画

④東海北陸支部北陸支所

- ・日 時：平成 21 年 6 月 1 日 11:00～13:00
- ・場 所：富山市／富山電気ビル
- ・出席者：12 名
- ・議 題：・平成 20 年度支所事業報告
- ・平成 21 年度本部事業計画・収支予算（報告）
- ・平成 21 年度支所事業計画

⑤近畿支部

- ・日 時：平成 21 年 5 月 29 日 11:00～13:00
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：8 名
- ・議 題：・平成 20 年度支部事業報告
- ・平成 21 年度支部事業計画
- ・平成 21 年度本部事業計画（報告）

⑥中国支部

- ・日 時：平成 21 年 5 月 22 日 10:30～13:00
- ・場 所：広島市／ANA クラウンプラザホテル広島
- ・出席者：12 名

- ・議 題：・平成 21 年度本部事業計画・収支予算（報告）
 - ・平成 20 年度支部事業報告
 - ・平成 21 年度支部事業計画

⑦四国支部

- ・日 時：平成 21 年 6 月 5 日 11:00～13:30
- ・場 所：高松市／ホテルニューフロンティア
- ・出席者：10 名
- ・議 題：・平成 21 年度本部事業計画・収支予算（報告）
 - ・平成 20 年度支部事業報告
 - ・平成 21 年度支部事業計画

⑧九州支部

- ・日 時：平成 21 年 6 月 16 日 13:30～15:30
- ・場 所：福岡市／ホテルセントラザ博多
- ・出席者：11 名
- ・議 題：・平成 21 年度本部事業計画（報告）
 - ・平成 20 年度支部事業報告
 - ・平成 21 年度支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員は、理事及び監事が 31 名（うち常勤役員 6 名）、評議員が 30 名であり、常勤職員は、本部・支部（7 支部 1 支所）を合わせて（嘱託含む）134 名であった（平成 22 年 3 月 31 日現在）。また、平成 21 年度の当センターの役員名簿、評議員名簿及び組織図は、次に記載のとおりである。

役員（理事及び監事）名簿（平成22年3月31日現在）

（第17期：任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日）

（五十音順・敬称略）

| | | | |
|------|----------|-----------------|-----------|
| 理事 | 石原 明 | 財団法人省エネルギーセンター | 常務理事 |
| | 稲岡 稔 | 株式会社イトーヨーカ堂 | 取締役 |
| | 大野 博 | 新日本石油精製株式会社 | 社長 |
| | 岡村 正 | 株式会社東芝 | 相談役 |
| | 奥村 和夫 | 財団法人省エネルギーセンター | 専務理事 |
| | 岸田 健 | 財団法人省エネルギーセンター | 常務理事 |
| | 小林 文雄 | 財団法人省エネルギーセンター | 理事 |
| | 佐藤 佳孝 | 北海道電力株式会社 | 社長 |
| | 篠田 和久 | 王子製紙株式会社 | 社長 |
| | 下村 節宏 | 三菱電機株式会社 | 社長 |
| | 庄山 悦彦 | 株式会社日立製作所 | 相談役 |
| | 高橋 宏明 | 東北電力株式会社 | 社長 |
| | 千葉 昭 | 四国電力株式会社 | 社長 |
| | 張 富士夫 | トヨタ自動車株式会社 | 会長 |
| | 天坊 昭彦 | 出光興産株式会社 | 会長 |
| | 徳植 桂治 | 太平洋セメント株式会社 | 社長 |
| | 鳥原 光憲 | 東京ガス株式会社 | 社長 |
| | 中村 邦夫 | パナソニック株式会社 | 会長 |
| | 永原 功 | 北陸電力株式会社 | 社長 |
| | 馬場 秀俊 | 財団法人省エネルギーセンター | 常務理事 |
| | 蛭田 史郎 | 旭化成株式会社 | 社長 |
| | 藤原 良康 | 株式会社ティエルブイ | 社長 |
| | 眞部 利應 | 九州電力株式会社 | 社長 |
| | 三田 敏雄 | 中部電力株式会社 | 社長 |
| | 南 直哉 | 東京電力株式会社 | 顧問 |
| | 宗岡 正二 | 新日本製鐵株式会社 | 社長 |
| | 森 詳介 | 関西電力株式会社 | 社長 |
| 矢野 薫 | 日本電気株式会社 | 社長 | |
| 山下 隆 | 中国電力株式会社 | 社長 | |
| 監事 | 大和田野 芳郎 | 独立行政法人産業技術総合研究所 | 研究コーディネータ |
| | 桐山 正敏 | 財団法人省エネルギーセンター | 監事 |

以上

評議員名簿（平成22年3月31日現在）

（第6期：任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日）

（五十音順 敬称略）

| | | | |
|-----|--------|-------------------------|-------|
| 評議員 | 石村 和彦 | 旭硝子株式会社 | 社長 |
| | 内田 勲 | 横河電機株式会社 | 会長 |
| | 大橋 忠晴 | 川崎重工業株式会社 | 会長 |
| | 柏木 孝夫 | 国立大学法人東京工業大学 | 教授 |
| | 茅 陽一 | 財団法人地球環境産業技術研究機構 | 副理事長 |
| | 久保田 隆 | 日本ファーンエス株式会社 | 社長 |
| | 小井沢 和明 | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 理事 |
| | 五代 利矢子 | 評論家 | |
| | 佐伯 卓 | 東邦ガス株式会社 | 社長 |
| | 酒井 寿治 | 日産自動車株式会社 | 常務 |
| | 高村 淑彦 | 東京電機大学 | 教授 |
| | 谷川 正 | 中外炉工業株式会社 | 会長 |
| | 種村 均 | 株式会社ノリタケカンパニーリミテド | 社長 |
| | 千葉 泰久 | 宇部興産株式会社 | 副社長 |
| | 佃 和夫 | 三菱重工業株式会社 | 会長 |
| | 出川 定男 | 株式会社IHI | 取締役 |
| | 友野 宏 | 住友金属工業株式会社 | 社長 |
| | 内藤 正久 | 財団法人日本エネルギー経済研究所 | 理事長 |
| | 中村 利雄 | 日本商工会議所 | 専務理事 |
| | 中村 正己 | 社団法人日本能率協会 | 理事長 |
| | 中村 満義 | 鹿島建設株式会社 | 社長 |
| | 馬田 一 | JFEスチール株式会社 | 社長 |
| | 林 光明 | 財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター | 専務理事 |
| | 福島 祥郎 | 株式会社オリエンタルランド | 顧問 |
| | 藤本 勝司 | 日本板硝子株式会社 | 社長 |
| | 間塚 道義 | 富士通株式会社 | 会長 |
| | 三浦 惺 | 日本電信電話株式会社 | 社長 |
| | 南園 克己 | 日東紡績株式会社 | 代表取締役 |
| | 椋田 哲史 | 社団法人日本経済団体連合会 | 常務理事 |
| | 山木 勝治 | マツダ株式会社 | 副社長 |

以上

組織図 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

